

「届出医療等の活用と留意点」(2018年度～2019年度版)

正誤及び追補

(2018.10.5現在)

| 頁 | 訂正箇所 | 誤 | 正 | | | | |
|----------|---|--|--|------------------------------|--|----------|---|
| 25 | 上から 23 行目 | ②A000 初診料の機能 評価 加算 | ②A000 初診料の機能 強化 加算 | | | | |
| 175 | 下の様式の中央の表中、下から1段目 | ニコチン依存症管理料の一年間の延べ算定回数 (前年4月1日から当年 4 月末日までの一年間における初回から5回目までの治療を含む) | ニコチン依存症管理料の一年間の延べ算定回数 (前年4月1日から当年 3 月末日までの一年間における初回から5回目までの治療を含む) | | | | |
| 198 | 表中、上から3、4段目、9段目、13段目の□を太くする | <p>医薬品情報の収集及び伝達を行うための専用施設(医薬品情報管理室=DIルーム)がある(延面積に特に定めはない)。</p> <p>医薬品情報管理室に常勤の薬剤師が1人以上配置されている。</p> <p>当該保険医療機関内に常勤の薬剤師を2人以上配置するとともに、薬剤管理指導に必要な体制をとっている。 (名) 調剤数(件) 処方数(件)</p> <p>医薬品情報管理室の薬剤師が、有効性、安全性等薬学的情報を医師等に対して情報提供している。</p> | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | | | | |
| 203 | 表中、上から4段目の□を太くする | 連携保険医療機関等の職員と当該保険医療機関の職員が、地域連携診療計画に係る情報交換のために、年3回以上の頻度で面会し、情報の共有、地域連携診療計画の評価と見直しが適切に行われている。 | <input type="checkbox"/> | | | | |
| 205 | 表中、上から3段目、4段目、6段目の□を太くする | <p>他の保険医療機関等と連携し、患者の医療情報に関する電子的な送受が可能なネットワークを構築している。 ※なお、電子的な…</p> <p>電子的方法によって、個々の患者の診療に関する情報等を他の保険医療機関に提供する場合は、…</p> <p>情報の提供側の保険医療機関においては、提供した診療情報又は閲覧可能とした情報の範囲及び日時が記録されており、必要に応じ随時確認できる。また、…</p> | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | | | | |
| 208 | 表中、上から3段目を右に変更し、5段目～7段目、100段目の□を太くする | <p>医療機器安全管理(生命維持管理装置等の医療機器の管理及び保守点検)に係る常勤の臨床工学技士が1名以上配置されている。</p> <p>医療機器の安全使用のための責任者(以下「医療機器安全管理責任者」という)が配置されている。</p> <p>放射線治療を専ら担当する常勤の医師(放射線治療の経験を5年以上有するものに限る)が1名以上いる。 *当該常勤の医師は、…</p> <p>放射線治療に係る医療機器の安全管理、保守点検及び安全使用のための精度管理を専ら担当する技術者(放射線治療の経験を5年以上有するものに限る)が1名以上いる。 *当該技術者は、…</p> <p>当該保険医療施設に於いて高エネルギー放射線治療装置又はガンマナイフ装置を備えている。</p> | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> | | | | |
| 211 | 表中上から10段目 | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">24時間往診体制</td> <td style="width: 50%;">支援診・支援病において、…(単独型の場合は、自院で確保)</td> </tr> </table> | 24時間往診体制 | 支援診・支援病において、…(単独型の場合は、自院で確保) | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">24時間往診体制</td> <td style="width: 50%;">支援診・支援病において、…(単独型の支援診・支援病院、強化型以外の支援病院の場合は、自院で確保)</td> </tr> </table> | 24時間往診体制 | 支援診・支援病において、…(単独型の 支援診・支援病院、強化型以外の支援病院 の場合は、自院で確保) |
| 24時間往診体制 | 支援診・支援病において、…(単独型の場合は、自院で確保) | | | | | | |
| 24時間往診体制 | 支援診・支援病において、…(単独型の 支援診・支援病院、強化型以外の支援病院 の場合は、自院で確保) | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|-----------|--------------------------|--|---|---------|-----------|-------|---|-------|---------|-----------|-------|
| 793 | 表中、急性期一般入院料4の15日～30日の点数 | <table border="1"> <tr> <td>入院基本料</td> <td>15日～30日</td> </tr> <tr> <td>急性期一般入院料4</td> <td>1,597</td> </tr> </table> | 入院基本料 | 15日～30日 | 急性期一般入院料4 | 1,597 | <table border="1"> <tr> <td>入院基本料</td> <td>15日～30日</td> </tr> <tr> <td>急性期一般入院料4</td> <td>1,579</td> </tr> </table> | 入院基本料 | 15日～30日 | 急性期一般入院料4 | 1,579 |
| 入院基本料 | 15日～30日 | | | | | | | | | | |
| 急性期一般入院料4 | 1,597 | | | | | | | | | | |
| 入院基本料 | 15日～30日 | | | | | | | | | | |
| 急性期一般入院料4 | 1,579 | | | | | | | | | | |
| 844 | 上から1行目 | ② 精神病棟で算定可能な入院基本料等加算 | | | | | | | | | |
| 853 | 左から2行目 | 栄養管理体制の基準 | 栄養管理体制の基準 ※ | | | | | | | | |
| 853 | 上から4段目の上から4行目 | 摂食機能及び食形態を考慮した栄養管理計画(別添6の別紙23(787頁)) | 摂食機能及び食形態を考慮した栄養管理計画(別添6の別紙23(777頁)) | | | | | | | | |
| 853 | 表の下に右を追加 | ※ 有床診療所については管理栄養士の配置は義務ではない。医師や看護職員などが共同で栄養管理を行う。 | | | | | | | | | |
| 1163 | 表中、3段目の下に右を追加 | □「地域包括ケア病棟入院料の患者の重症度、医療・看護必要度に係る届出書添付書類」(様式10・760～761頁参照) | | | | | | | | | |
| 1163 | 表中、下から2・3段目 | <p><看護職員配置加算又は看護補助者配置加算を届け出る場合></p> <p>□「看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に対する体制」(様式13の3・906頁参照)</p> <p><看護補助者配置加算を届け出る場合></p> <p>看護補助者が基礎知識を習得できる院内研修を年1回以上受講している旨、様式18の3(905頁参照)を用いて定時報告を行っている。</p> | <p><看護職員配置加算、看護補助者配置加算又は看護職員夜間配置加算を届け出る場合></p> <p>□看護要員の名簿(様式8・750頁参照)</p> <p>□入院基本料等の施設基準に係る届出書添付書類(様式9・751～752頁参照)</p> <p>□「看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に対する体制」(様式13の3・906頁参照)</p> <p>□看護補助者が基礎知識を習得できる院内研修を年1回以上受講している旨、様式18の3(905頁参照)を用いて定時報告を行っている。</p> | | | | | | | | |
| 1220 | 下段の表中2「勤務者の状況」の最初の□を太くする | □常勤の管理栄養士又は栄養士を配置している(診療所は非常勤でも可)。 | | | | | | | | | |
| 1223 | 表中13「特別食加算」の先頭に右を追加 | □ 患者の病状により、特別食を必要とする患者については、適切な特別食を提供している。 | | | | | | | | | |
| 1224 | 表中20「配膳」の最初の□を太くする | □配膳時間に問題はない。 | | | | | | | | | |
| 1224 | 表中21「適温」の先頭に右を追加 | □ 適温の食事を提供している。 | | | | | | | | | |

最新の正誤表については、保団連 HP (<https://hodanren.doc-net.or.jp/>)
でも紹介していきますので、ご確認下さい。

保団連正誤表

<https://hodanren.doc-net.or.jp/>

